

卷末資料

資料 1

キャリア段位制度

実践キャリア・アップ戦略

実践キャリア・アップ戦略は、政府の「新成長戦略」において、21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクトのひとつとして位置づけられており、実践的な職業能力の評価・認定制度（キャリア段位制度）により成長分野における人材育成を進めることにより、労働移動を促すものである。

キャリア段位制度は、これまでのような「肩書き社会」ではなく、「キャリア」や「能力」がより評価される社会の実現を目指した制度であり、今後成長が期待される分野の中から、介護（介護プロフェッショナル）、環境・エネルギー（カーボンマネジャー）及び農林水産（食の6次産業化プロデューサー）の3分野を対象として、内閣府において推進されている。

（1）介護プロフェッショナル

介護福祉士の資格取得や実務者研修・介護職員初任者研修の修了等を通じて「わかる」を評価しつつ、資格制度では弱い「できる」を重点的に評価する。あわせて、介護福祉士養成課程での「できる」の評価を推進し、介護福祉士等の「できる」の向上を推進する。

① 実施主体

一般社団法人 シルバーサービス振興会

② 参照 URL

[<https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>]

（2）カーボンマネジャー

省エネと温室効果ガスによる地球温暖化の視点から、エネルギー分野の総合マネジメントを担う。認証された育成プログラムの履修プラス修了テスト及びその上の段位では実践スキルを第三者が評価することによってレベル認定を受け、その総合的な能力をアピールする。

① 実施主体

一般社団法人 産業環境管理協会

② 参照 URL

[<http://www.carbonmanager.jp/cmhp/pages/html/top.htm>]

（3）食の6次産業化プロデューサー

農水産物を高付加価値化する事業の企画に携わり、市場開拓を先導するとともに、参画する主体間の利害関係を調整し、適正な付加価値配分を行うことが

でき、異業種横断でプロジェクトを組成・管理し、実績を上げることができる人材を「食の6次産業化プロデューサー」として7段階で評価する。食の6次産業化に関心を持ち、学び始めたばかりの方から、実際に6次産業化に取り組み、取組のリーダーを担うプロレベルの方まで、レベル認定を受けることができる。

- ① 実施主体
食農共創プロデューサーズ事務局
- ② 参照 URL
[http://www.6ji-biz.org/]

実践キャリア・アップ戦略リーフレット

「キャリア」や「能力」がより評価される社会の実現へ
実践 キャリア・アップ 戦略

平成24年秋から
レベル認定がスタートします。

ビジネスチャンスが
広がるな!

商業の
プロフェッショナルを
目指してスタート!

専門スキルを
レベルアップさせ
プロを目指そう!

うちの研修でも
役に立ちそうだな!

客観的な評価で
知識や実践的
スキルがアピール
できる!

内閣府

国家戦略・プロフェッショナル検定

レベル認定が平成24年秋から
3つの分野でスタートします。

**介護
プロフェッショナル**

認定の対象となる「介護プロフェッショナル」とは、特別養護老人ホームや老健施設、認知症グループホーム、ホームヘルパーの事業所等で、主に高齢者の介護を行う方です。

入浴や排泄等の介護技術や、利用者・家族とのコミュニケーション、感染症や事故への対応、地域包括ケアに必要な関係機関や専門職と連携する能力等をOJTの中で客観的に評価することにより、介護福祉士資格を持っている、ホームヘルパー一級等を修了したというだけでなく、現場で実用に即することができるを証明します。レベル認定を受けることで、給与等の重要な判断材料になることが期待されます。

また、就職の際に実証的な介護スキルがアピールできるようになるとともに、介護分野を目指す人や働く人の目標となる能力が明らかになります。

カーボンマネジャー

「カーボンマネジャー」とは、省エネと温室効果ガス(GHG)削減・取組を進めるための様々な取組に関する診断(審査・検証等を含む)、実効力のあるアドバイス、及びその実践を行うことのできる方のことです。

省は実は世界最高水準の省エネ技術を持っていますが、エネルギー自給率が低い国が属している。変化する節電や再生可能エネルギーの導入等、エネルギーのマネジメントの推進が重要です。また、GHG排出削減策として、炭素クレジット(GHG排出削減・取組証明)の取引を行う機会が増えています。

「カーボンマネジャー」として、より高いレベルの認定を受けることにより、省エネから炭素クレジット取引まで幅広い知識・技能・実務経験を持ち、エネルギーとCO₂の総合的なマネジメントができることを、広くアピールできるようになります。

**食の6次産業化
プロデューサー**

「食の6次産業化プロデューサー」とは、生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売・サービス(3次産業)の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、新たなビジネスを創出する方のことです。

レベル認定を受けることにより、商品開発や売り方などのノウハウや現場での実践的なスキルを客観的にチェックし、キャリア・アップの指標とすることができます。

また、「食の6次産業化プロデューサー」として、より高いレベルの認定を受けることで、消費者の信頼が高まる、商談を行いやすくなる、ビジネスパートナーを見つけやすくなる、といった効果が期待されます。

詳細は内閣府HPまで <http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html>
 内閣府 政策統括官(経済財政運営担当) 付参事官(産業・雇用担当) 付

内閣府ホームページより

[http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/leaflet.pdf]

資料 2

カーボンマネジャー「標準育成プログラム」
(レベル 1・レベル 2)

カーボンマネジャー「標準育成プログラム」(レベル1・レベル2)

内閣府「実践キャリア・アップ戦略タスクフォース」第6回(平成24年1月16日開催)
資料1別添5-2より抜粋¹。

レベル1 【総研修時間:43時間】

- (1)オリエンテーション【1時間】
- 実践キャリア・アップ戦略「カーボンマネジャー制度」とは-
 - ・カーボンマネジャーに関する制度、役割、キャリアプラン、社会的意義
 - ・環境倫理など
- (2)地球温暖化問題、エネルギー問題等に関する基礎知識【10時間】
- ・地球温暖化問題、温室効果ガス排出源
 - ・エネルギー問題、エネルギー源
 - ・地球温暖化防止に関する国際的枠組み(気候変動枠組み条約、京都議定書、CDM等)
 - ・排出量取引、環境税等の経済的手法
 - ・演習
- (3)省エネに関する各種制度【7時間】
- ・省エネ法
 - ・エネルギー関連制度(エネルギー基本法、エネルギー供給構造高度化法等)
 - ・エネルギー計算・CO₂計算(単位の変換方法)
 - ・演習
- (4)温室効果ガス削減等に関する国内の各種制度【10時間】
- ・京都議定書目標達成計画、温暖化対策推進法、自主行動計画制度など
 - ・試行排出量取引制度、国内クレジット制度、JVERなど
 - ・地方自治体排出量取引制度(東京都など)、カーボンオフセット、カーボンフットプリント、グリーン電力証書など
 - ・演習
- (5)温室効果ガスの算定方法【2時間】
- ・6ガスの温暖化係数の基本知識
 - ・演習
- (6)省エネ・温室効果ガス削減に関する代表的手法【11時間】
- ・省エネルギー診断、温室効果ガス削減診断
 - ・運用改善、設備更新
 - ・ESCO事業
 - ・再生可能エネルギーの導入
 - ・森林吸収
 - ・代表的業種・部門における省エネ診断例
 - ・代表的業種・部門における温室効果ガス削減例
 - ・演習
- (7)認定テスト【2時間】

レベル2 【総研修時間:34時間】

(1)オリエンテーション【1時間】

-実践キャリア・アップ戦略「カーボンマネジャー制度」とは-

- カーボンマネジャーに関する制度、役割、キャリアプラン、社会的意義
- 環境倫理など

(2)省エネ【15時間】

① エネルギー管理

- エネルギー管理の基本、定型的(受変電設備、照明設備、空調設備、ボイラー等)設備のエネルギー管理
- ビル、工場におけるエネルギー管理
- 家庭、小口需要家の省エネ、節電方法
- ISO50001

② 定期報告書(中小規模の定型的な設備を有する事業場関係)

- 概念理解
- 定期報告書の作成

③ 中長期計画書(中小規模の定型的な設備を有する事業場関係)

- 概念理解
- 中長期計画書の作成

④ 演習

(3)温室効果ガス削減等【15時間】

① ISO14064-1

- 概念理解

② 試行排出量取引(エンティティベース)

- 算定ガイド
- 算定実務
- 報告書の作成

③ 地球温暖化対策法の算定・報告・公表制度(エンティティベース)

- 算定ガイド
- 算定実務
- 報告書の作成

④ 演習

(4)認定テスト【3時間】

資料 3

基本カリキュラム（環境・エネルギー分野）
参考資料

基本カリキュラム（環境・エネルギー分野）参考資料¹

科目	科目の内容	内容の細目	参考情報等	ポイントなど
環境問題などの概要	(1) 環境問題とグリーンイノベーション	イ. 現代の環境問題	環境省『環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』（平成24年版）	環境をめぐる世界の動き、環境と社会など
		ロ. グリーンイノベーション	同上	低炭素社会について、グリーンイノベーション、グリーン経済(エコノミー)など
		ハ. 演習	安達昇『「省エネ」を考える授業プラン53』（省エネルギーセンター、2003年）	・幸せな地球 ・地球温暖化の影響 ・ゴミは地球をほろぼすの？ の中から2テーマについてフリーディスカッションすることにより、環境・省エネに対する意識啓発を図る。
	(2) 地球温暖化問題、エネルギー問題等に関する基礎知識 L1	イ. 地球温暖化問題、温室効果ガス排出源	環境省『地球温暖化の影響・適応 情報資料集』（2009年）第1章 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/effe ct_mats/chapl.pdf	・地球温暖化とは ・世界各地での影響例 ・将来予測される温暖化の影響
			向井憲一『温室効果ガスの算定と報告』（省エネルギーセンター、2010年）第2章「温室効果ガス排出量の報告」	環境省「STOP THE 温暖化 2012」 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/stop2012/index.html
		ロ. エネルギー問題	『検定公式テキスト家庭の省エネエキスパート検定 改訂版』（省エネルギーセンター、2012年）第1章「エネルギーの基礎と家庭の省エネ」	世界のエネルギーの現状、日本のエネルギーの現状 資源の枯渇性と再生可能エネルギー
		エネルギー源	同上	エネルギー資源 化石エネルギー、原子力、水力、自然エネルギー
		ハ. 地球温暖化防止に関する国際的枠組み（気候変動枠組み条約、京都議定書、CDM等）	環境省「気候変動枠組み条約・京都議定書」 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/cop.html	気候変動枠組み条約とは、経緯、概要 締約国会議、国際枠組みの成り立ち 気候変動枠組み条約の構成
		同上	同上	京都議定書とは、経緯、署名、締結、発効、概要 京都メカニズム
	同上	同上	クリーン開発メカニズム Clean Development Mechanism 京都メカニズムの1つ	
ニ. 排出量取引	環境省「国内排出量取引制度」 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/det/index.html	国内排出量取引制度（キャップ・アンド・トレード） 諸外国における実施・検討状況 自主参加型国内排出量取引制度（JVETS） 排出量取引の国内統合市場の試行的実施 過去の取組		
環境税等の経済的手法	環境省「税制のグリーン化（環境税等）」 http://www.env.go.jp/policy/tax/kento.html	「地球温暖化対策のための税」について（FAQ） 税制全体のグリーン化推進検討会 中央環境審議会の答申・報告等 我が国の環境関連税制 OECD対日環境保全成果審査 評価と勧告（平成22年）		
ハ. 環境に関するディスカッション	安達『「省エネ」を考える授業プラン53』より5テーマを選択する。	環境に関するテーマ ・なぜリサイクルしないの？ ・リサイクルすればいいの？ ・自動車の未来は？ ・あなたならどうする？-今なら- ・あなたならどうする？-将来- フリーディスカッションすることにより、環境・省エネに対する意識啓発を図る。		
省エネ・環境に関する制度	(1) カーボンマネジャー制度とは L1	イ. カーボンマネジャーに関する制度、役割、キャリアプラン、社会的意義	内閣府「実践キャリア・アップ戦略 分野別バンフレット(カーボンマネジャー)」 http://www5.cao.go.jp/keizai/jissen-cu/jissen-cu.html	
		ロ. 環境倫理など	環境基本法 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H05/H05H0091.html	自然の権利、地球環境の有限性、世代間の公平性 環境基本法 基本理念（第3条～第5条）
	(2) 省エネに関する各種制度 L1	イ. 省エネ法	向井『温室効果ガスの算定と報告』第1章3エネルギー使用量の報告(省エネ法)(P24-41) 第3章1「省エネ法」の基本事項(P83-98)	
		ロ. エネルギー関連制度（エネルギー基本法、エネルギー供給構造高度化法等）	エネルギー政策基本法 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H14/H14H0071.html	エネルギー基本計画 H24夏に見直し 総合資源エネルギー調査会基本問題委員会「新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた論点整理」 http://www.meti.go.jp/press/2011/12/20111220012/20111220012-2.pdf
		グリーン投資減税 http://enecho-shoeneho.jp/green/greendocs/green2012.pdf		
		ハ. エネルギー計算・CO ₂ 計算（単位の変換方法）	環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」 http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/ 向井『温室効果ガスの算定と報告』第4章算定・演習 エネルギー使用量と温室効果ガス排出量	
	(3) 温室効果ガス削減等に関する国内の各種制度 L1	イ. 京都議定書目標達成計画、温暖化対策推進法	向井『温室効果ガスの算定と報告』第2章1.3京都議定書目標達成計画(P47-49)	
			向井『温室効果ガスの算定と報告』第2章1「温対法」の基本事項(P45-54)	

科目	科目の内容	内容の細目	参考情報等	ポイントなど		
		ロ、 試行排出量取引制度	試行排出量取引ポータルサイト http://www.shikou-et.go.jp/			
		国内クレジット制度	国内クレジット制度 http://jcdm.jp/index.html	「新クレジット制度の在り方について」H24.8.2経産省		
		J-VER など	オフセット・クレジット(J-VER)制度 http://www.j-ver.go.jp/			
		ハ、 地方自治体排出量取引制度（東京都など）	東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」 http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/cap_and_trade/index.html			
		カーボンオフセット	環境省「カーボンオフセット」 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html	カーボンオフセットの概要、プロセスガイドライン、認証制度、事例		
		カーボンフットプリント	経済産業省「カーボンフットプリント」 http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/cfp/index.html	カーボンフットプリント CO2量に換算算定目的(見える化)、算定方法		
		グリーン電力証書など	環境省「グリーン電力証書活用ガイド」 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/greenenergy/guide/about.html			
			グリーンエネルギー認証センターHP http://eneken.iej.or.jp/greenpower/jp/index.html			
		省エネの実践知識	(1) 温室効果ガスの算定方法 L1	イ、 6 ガスの温暖化係数の基本知識	向井『温室効果ガスの算定と報告』第2章1.3京都議定書目標達成計画(P48) 第4章1.2京都6ガス, 5.5ガス(P108-)	付録(3)「温対法」排出係数一覧(P192)
			(2) 省エネ・温室効果ガス削減に関する代表的な手法 L1	イ、 省エネルギー診断	省エネルギーセンター「工場の省エネルギーガイドブック」、同「ビルの省エネルギーガイドブック」 http://www.eccj.or.jp/audit/fact_guidel1/factory_g.pdf http://www.eccj.or.jp/audit/build_guide11/buildguide.pdf	省エネルギーの意義と進め方 省エネルギー管理フロー ビルの省エネルギーチェック項目 省エネルギー診断の活用 ビルの省エネルギー診断と結果概要
	温室効果ガス削減診断	向井『温室効果ガスの算定と報告』				
	ハ、 E S C O事業	E S C O推進協議会HP http://www.jaesco.or.jp/				
	ニ、 再生可能エネルギーの導入	『検定公式テキスト家庭の省エネエキスパート検定 改訂版』 経済産業省資源エネルギー庁HP http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/renewable/index.html	NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) http://www.nedo.go.jp/	再生可能エネルギーの種類と特徴(太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマス) 再生可能エネルギー導入事例(メガソーラー発電、海上風力発電、小水力発電など) 再生可能エネルギーに関する制度(再生可能エネルギーの全量買取制度など)		
	ホ、 森林吸収	林野庁「地球温暖化防止に向けて」 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kenho/ondanka/index.html		京都議定書		
	ヘ、 代表的業種・部門における省エネ診断例	省エネルギーセンター「工場の省エネルギーガイドブック」、同「ビルの省エネルギーガイドブック」 http://www.eccj.or.jp/audit/fact_guidel1/factory_g.pdf http://www.eccj.or.jp/audit/build_guide11/buildguide.pdf				
	ト、 代表的業種・部門における温室効果ガス削減例	同上				
	(3) エネルギー管理 L2	イ、 エネルギー管理の基本、 定型的設備のエネルギー管理	『検定公式テキスト家庭の省エネエキスパート検定 改訂版』 第1章「エネルギーの基礎と家庭の省エネ」 省エネルギーセンター「工場・ビル・荷主等産業の省エネ」 http://www.eccj.or.jp/sub_02.html	電気エネルギー、熱エネルギー、暮らしとエネルギー 定型的(受変電設備、照明設備、空調設備、ボイラー等)設備のエネルギー管理		
	ロ、 ビル、工場におけるエネルギー管理	省エネルギーセンター「工場・ビル・荷主等産業の省エネ」 http://www.eccj.or.jp/sub_02.html				
	ハ、 家庭、小口需要家の省エネ、節電方法	『検定公式テキスト家庭の省エネエキスパート検定 改訂版』 第2章「機器による省エネルギー」、第3章「住宅の省エネルギー」 資源エネルギー庁「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」 http://www.meti.go.jp/setsuden/20110513taisaku/04.pdf		節電go.jp http://setsuden.go.jp/		
	ニ、 ISO50001	日本品質保証機構 http://www.jqa.jp/service_list/management/service/iso50001/				
	ヘ、 省エネに関するディスカッション	安達『「省エネ」を考える授業プラン53』より7テーマを選択する。		省エネに関するテーマ ・エネルギーとはなに ・これからのエネルギーは？ ・どれだけ使っているの？電気やガス ・太陽電池を生活に ・省エネ住宅大作戦 ・究極の省エネカーを作る ・省エネお土産 ・省エネ製品を売り出そう！ ・電力が足りない！あなたならどうする？		

1 掲載されている情報は、平成24年9月14日現在のものであること。

資料 4

検証訓練使用テキスト一覧
—eco 時代のマンション管理員養成科—

検証訓練使用テキスト一覧
 —eco時代のマンション管理員養成科—

書籍名	出版社	教材使用科目（分野）
平成24年度版 マンション管理士 テキスト	ダイエックス出版	マンション管理の基礎知識 マンション管理における日常業務 ビル・マンションの設備と法令 不動産取引法令 ビル・マンション管理における日常業務演習Ⅰ・Ⅱ
平成24年度版 管理業務主任者 テキスト	ダイエックス出版	マンション管理の基礎知識 マンション管理における日常業務 ビル・マンションの設備と法令 不動産取引法令 ビル・マンション管理における日常業務演習Ⅰ・Ⅱ
平成24年版 パーフェクト宅建	住宅新報社	ビル・マンションの設備と法令 不動産取引法令
改訂3版 環境社会検定試験eco o検定公式テキスト	日本能率協会マネジ メントセンター	環境問題等の概要 省エネ・環境に関する制度 省エネの実践知識 カーボンマネジャー実践 ビル・マンションの省エネ演習
2012年版 環境社会検定試験 eco 検定公式過去・模擬問題集	日本能率協会マネジ メントセンター	環境問題等の概要 省エネ・環境に関する制度 省エネの実践知識 カーボンマネジャー実践 ビル・マンションの省エネ演習
検定公式テキスト 家庭の省エネ エキスパート検定 改訂版	省エネルギーセンター	省エネの実践知識
これ1冊すぐ使える!エクセル・ワ ード・パワーポイント—バージョン 2003・2002(XP)対応	学研マーケティング	情報リテラシー
段階式 日商簿記 3級商業簿 記 24年度受験用	税務経理協会	ビル・マンション管理における日常業務演習Ⅰ・Ⅱ 簿記会計演習

資料 5

環境産業分類

環境産業分類

「環境産業分類の改訂について」（平成 24 年 5 月、環境省総合環境政策局環境経済政策調査官室）より抜粋¹。

平成 24 年 5 月
環境省 総合環境政策局
環境経済政策調査室

環境産業分類の改訂について

1. 改訂の経緯と考え方

環境省では、OECD（1999）の定義に基づき、3大項目による環境産業分類を用いて市場規模及び雇用規模について推計を行ってきました。その後 OECD 分類には直接当てはまらないと考えられる環境配慮型の製品・サービス（省エネルギー自動車、家電等）や、資源利用抑制効果があるリース・レンタル、自然環境保全に関するエコツーリズムや国産材利用などの別途推計を開始し、これら市場の成長を踏まえて 2008 年推計から分類に統合しました。

しかし、OECD 分類は策定から 10 年以上が経過し、上記のような分野追加を行ったものの、環境ビジネスの実態からの乖離が大きくなっているほか、Eurostat（2009）が独自分類を提案するなど国際的にも環境産業分類の見直しの動きが出てきています。ただし、Eurostat の分類は、我が国で大きな産業に育っている循環産業や近年成長著しい地球温暖化対策関連産業を一体としてみることが困難であるなど、我が国環境産業の分類には適さない面があり、また、世界的にも欧州を含めて各国が依然独自分類を用いている状況にあります。

そこで、環境省では 2010 年 12 月に開始した環境経済観測調査で得られた分野別の企業数情報も踏まえながら、日本における環境産業の発展状況も踏まえ、新たに 4 大項目からなる環境産業分類へ改訂を行いました。今回の改訂は主に細分類レベルの環境産業の再編によるものであり、環境産業の範囲は旧分類から大きくは変わっていませんが、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（環境省設置法第 3 条）に資する製品・サービスを供給する産業との考え方に基づいています。また、従来と同様、GDP 統計と同じく国民経済計算（SNA）体系を踏まえており、市場取引に基づく経済活動を対象とし、自然資源の増減や資産の価格変動等は取り上げておらず、民間、公的の区分も行わずに推計を行っています。

1 環境省環境経済情報ポータルサイト

[http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/1-1.bunruikaitei.pdf]

2. 改訂環境産業分類

A 環境汚染防止 (B~Dに含まれるものを除く)

- 装置及び汚染防止用資材の製造
 - a01 大気汚染防止用装置・施設
 - 自動車排気ガス浄化触媒
 - 石油精製用触媒
 - その他の環境保全用触媒
 - 集じん装置
 - 重・軽油脱硫装置
 - 排煙脱硫装置
 - 排煙脱硝装置
 - その他の排ガス処理装置
 - 大気汚染防止装置関連機器
 - 活性炭
 - 光触媒
 - DPF
 - a02 下水、排水処理用装置・施設
 - 水処理薬品
 - 膜
 - 産業排水処理装置
 - 下水汚水処理装置
 - 汚泥処理装置
 - 海洋汚染防止装置
 - 水質汚濁防止関連機器
 - 下水道整備事業
 - a03 土壌、水質浄化用装置・施設
 - 土壌浄化(プラント)
 - a04 騒音、振動防止用装置・施設
 - 防音材(騒音対策装置)
 - 防音工事
 - 防振材(振動対策装置)
 - 防振工事
 - a05 環境測定、分析、監視用装置・施設
 - 分析装置
 - a06 その他の環境汚染防止製品・装置・施設
 - エコマーク認定文房具
 - 環境対応型塗料・接着剤
 - 非スズ系船底塗料
 - バイオプラスチック
 - サルファーフリーのガソリンと軽油
 - 環境対応型建材
- サービスの提供
 - a07 下水、排水処理サービス
 - 下水処理
 - 下水処理水供給
 - a08 土壌、水質浄化サービス
 - 土壌浄化(事業)
 - 河川・湖沼浄化
 - a09 環境分析、測定、監視、アセスメント
 - 環境アセスメント
 - 環境管理システム開発
 - 有害物質の分析
 - a10 環境に関する研究開発・エンジニアリング
 - a11 環境教育、環境金融・コンサルティング等
 - 環境教育
 - 環境教育ソフトウェア
 - EMS認証取得(審査・登録等)
 - EMS認証取得コンサル
 - 環境会計策定ビジネス
 - 環境コミュニケーションビジネス
 - 環境NPO
 - 環境保険
 - a12 その他の環境汚染防止サービス

B 地球温暖化対策

- b01 再生可能エネルギー
 - 太陽光発電システム
 - 太陽光発電システム設置工事
 - 家庭用ソーラーシステム
 - 家庭用ソーラーシステム設置工事
 - 風力発電装置
 - 風力発電装置管理事業
 - バイオマスエネルギー利用施設
 - 中小水力発電
 - 新エネルギービジネス
- b02 省エネルギー自動車
 - 低燃費・低排出認定車
 - 電気自動車
 - 電気自動車充電設備
 - 天然ガス自動車
 - ハイブリッド自動車
 - 燃料電池自動車
 - 水素ステーション
- b03 省エネルギー電化製品
 - 省エネルギー(緑)付き冷蔵庫
 - 省エネルギー(緑)付きエアコン
 - 省エネルギー(緑)付き液晶テレビ
 - 省エネルギー型照明器具(旧:照明器具)
 - LED照明
- b04 高効率給湯器
 - 高効率給湯器
- b05 省エネルギーコンサルティング等
 - ESCO事業
 - BEMS
 - HEMS
 - CDMプロジェクトのクレジット市場
 - 排出権取引関連ビジネス
- b06 その他
 - 断熱材
 - 燃料電池
 - 高性能レーザー
 - 高性能工業炉
 - 高性能ボイラー
 - 石油コージェネ
 - ガスコージェネ
 - 吸収式ガス冷房
 - エコドライブ関連機器
 - 高度GPS-AVMシステム関連機器
 - モーダルシフト相当分輸送コスト
 - 低燃費型建設機械
 - 環境配慮型鉄道車両
 - 地域冷暖房設備
 - 地域冷暖房
 - 蓄電池
 - 省エネルギービル

C 廃棄物処理・資源有効利用

- c01 廃棄物処理用装置・施設
 - 最終処分場遮水シート
 - 生ごみ処理装置
 - し尿処理装置
 - 廃プラの高炉還元・コークス炉原料化設備
 - 廃プラ油化装置
 - RDF製造装置
 - RDF発電装置
 - PPF製造装置
 - 都市ごみ処理装置
 - 事業系廃棄物処理装置
 - ごみ処理装置関連機器
 - 処分場建設
 - 焼却炉解体
 - リサイクルプラザ
 - エコセメントプラント
 - PCB処理装置
- c02 廃棄物処理・リサイクルサービス
 - 一般廃棄物の処理に係る処理費(収集、運搬)
 - 一般廃棄物の処理に係る処理費(中間処理)
 - 一般廃棄物の処理に係る処理費(最終処分)
 - 一般廃棄物の処理に係る委託費(収集、運搬)
 - 一般廃棄物の処理に係る委託費(中間処理)
 - 一般廃棄物の処理に係る委託費(最終処分)
 - 一般廃棄物の処理に係る委託費(その他)
 - し尿処理
 - 産業廃棄物処理
 - 容器包装再商品化1(びん)
 - 容器包装再商品化2(PETボトル、紙プラ容器包装)
 - 廃家電リサイクル(冷蔵庫)
 - 廃家電リサイクル(洗濯機)
 - 廃家電リサイクル(テレビ)
 - 廃家電リサイクル(エアコン)
 - 廃自動車リサイクル
 - 廃パソコンリサイクル
 - 廃棄物管理システム
- c03 リフォーム、リペア
 - リペア
 - 自動車整備(長期使用に資するもの)
 - 建設リフォーム・リペア
 - 構築等メンテナンス
- c04 リース、レンタル
 - 産業機械リース
 - 工作機械リース
 - 土木・建設機械リース
 - 医療用機器リース
 - 自動車リース
 - 商業用機械・設備リース
 - サービス業機械設備リース
 - その他の産業用機械・設備リース
 - 電子計算機・関連機器リース
 - 通信機器リース
 - 事務機器リース
 - その他リース
 - 産業機械レンタル
 - 工作機械レンタル
 - 土木・建設機械レンタル
 - 医療用機器レンタル
 - 自動車レンタル
 - 商業用機械・設備レンタル
 - サービス業機械・設備レンタル
 - その他の産業用機械・設備レンタル
 - 電子計算機・関連機器レンタル
 - 通信機器レンタル
 - 事務機器レンタル
 - その他レンタル
 - エコカーレンタル
 - カーシェアリング
- c05 中古品・リユース
 - 資源回収
 - 中古自動車小売業
 - 中古品流通(骨董品を除く)
 - 中古品流通(家電)
 - リターナブルびんの生産
 - リターナブルびんのリユース
- c06 リサイクル素材
 - 再資源の商品化(廃プラスチック製品製造業)
 - 再資源の商品化(更正タイヤ製造業)
 - 再資源の商品化(再生ゴム製造業)
 - 再資源の商品化(鉄スクラップ加工処理業)
 - 再資源の商品化(非鉄金属第二次精錬・精製業)
 - PETボトル再生繊維
 - 生ごみ肥料化・飼料化
 - PPF
 - バルブモールド
 - エコセメント
 - 石灰灰リサイクル製品
 - 再生砕石
 - 動脈産業での廃棄物受入ビジネス(鉄鋼業)
 - 動脈産業での廃棄物受入ビジネス(セメント製造業)
 - 動脈産業での廃棄物受入ビジネス(紙製造業)
 - 動脈産業での廃棄物受入ビジネス(ガラス容器製造業)
- c07 その他
 - 100年住宅
 - スケルトン・インフィル住宅

D 自然環境保全

- d01 水辺再生
 - 親水工事
- d02 水資源利用
 - 上水道
 - 雨水利用設備
 - 雨水浸透工事(含貯留)
 - 中水道配管工事
 - 節水型便器
- d03 持続可能な林業・緑化
 - 都市緑化(倉庫上緑化)
 - 工場緑化
 - 持続可能な森林整備・木材製造
 - 非木材紙
 - 国産材使用1(建築用・容器)
 - 国産材使用2(家具・装飾品)
- d04 持続可能な農業・漁業
 - 環境保全型農業
 - 養殖
- d05 その他(生物多様性、エコツーリズム等)
 - 自然観察型観光

資料 6

食の 6 次産業化プロデューサー「プログラム認証基準案」
(レベル 1・レベル 2)

食の6次産業化プロデューサー「プログラム認証基準案」 (レベル1・レベル2)

内閣府「実践キャリア・アップ戦略タスクフォース 食の6次産業化プロデューサーワーキンググループ」第8回（平成24年4月3日開催）資料7より抜粋¹。

	内容	
	レベル1	レベル2
	共通	プレイヤー<1次産業者(農林水産業者)・2次産業者(食品製造・加工業者)・3次産業者(食品流通・小売・飲食業者)> ①事業主/②法人スタッフ
6次産業化の関連法規・諸制度	<p>○6次産業化の意義・役割 ＜ねらい＞ 今後、6次産業化に取り組もうとする者(初心者レベル)に対し、6次産業化に関する基礎的な知識を習得させる。 ＜必須の内容＞ 「6次産業化とは何か」 「6次産業化の目指すもの」 「6次産業化の意義」等(以上、全て座学)</p>	<p>○6次産業化法、農商工連携法、関連支援施策の概要 ＜ねらい＞ レベル1の知識を習得した者を対象として、6次産業化に対する知識をより深めるため、関係法規と関連支援施策に関する知識を習得させる。 ＜必須の内容＞ 「6次産業化法」 「農商工連携法」 「6次産業化や農商工連携の推進のための各種支援制度」(以上、全て座学)</p>
経営ビジネスプランニング	<p>○食品の生産・加工・販売に関する経営の基礎 ＜ねらい＞ 今後、6次産業化に取り組もうとする者(初心者レベル)に対し、生産・加工・販売に関する基礎的な経営知識を習得させる。 ＜必須の内容＞ 「食品の生産・加工・販売に関する経営の基礎」 「経営分析の基礎」 「6次産業化の事例」(以上、全て座学)</p>	<p>○食品の生産・加工・販売に関する収支計算の基礎 ＜ねらい＞ レベル1の経営知識を習得した者を対象として、6次産業化計画書の作成を行うために必要な生産・加工・販売の原価および収支の基礎的な知識を習得させる。 ＜必須の内容＞ 「生産・加工・販売のコスト分析の基礎」 「収支計画書の作成方法」(以上、全て座学)</p> <p>○食品の生産・加工・販売に関する経営計画の基礎 ＜ねらい＞ 上記の収支計算の基礎知識を習得した者を対象として、6次産業化計画書の作成を行うために必要な生産・加工・販売の経営計画作成に関する基礎的な知識を習得させる。 ＜必須の内容＞ 「経営計画書の作成」(座学、実習)</p> <p>○食品の6次産業化に関する事業マネジメントの基礎 ＜ねらい＞ 6次産業化のケース・スタディを通じて、生産・加工・販売間の事業マネジメントの事例を学ぶ。 ＜必須の内容＞ 「6次産業化の事例」(ケース・スタディ)</p>
食品安全・衛生管理	<p>○食品安全・衛生管理の基礎 ＜ねらい＞ 消費者の信頼に応える事業者を育成し、安全で安心な食品の供給を確保するため、食品安全・衛生管理に関する関係法規や各種取組について基礎的な知識を習得させる。 ＜必須の内容＞ 「食品衛生法(及び関連条例)」 「農業取締法」 (以上、全て座学)</p>	<p>○食品安全・衛生管理の応用 ＜ねらい＞ レベル1の知識を習得した者を対象として、安全で安心な食品の供給を確保するための食品安全・衛生管理に関する応用的・実践的な手法を習得させる。 ＜必須の内容＞ 「食品安全・衛生管理に関する取組事例」(ケース・スタディ) 「GAP・HACCPの概要」(座学) 「FCP(フード・コミュニケーション・プロジェクト)」(座学)</p>

<p>食品の生産・加工・流通共通</p>	<p>○食品の生産・加工・流通の基礎 <ねらい> 6次産業化を構成する生産(1次産業)、加工・製造(2次産業)、流通・サービス(3次産業)について基礎的な知識(産業の特徴、現状等)を習得させる。 <必須の内容> 「作物・野菜・果樹・家畜・水産物の特性」(座学・実習) 「食品の特性・加工方法」(座学・実習) 「食品流通の仕組みや機能、食品の物流、商習慣、取引における情報技術の活用」(座学) 「卸売市場・物流センター(視察・ヒアリング)」</p>	<p>○食品の生産・加工・流通関連法規の概要 <ねらい> レベル1の食品の生産・加工・流通の基礎を習得した者を対象として、食品の生産・加工・流通において重要となる食品表示などの関連法規について習得させる。 <必須の内容> 「生産関連法規(例:農地法又は漁業法、都市計画法)のうち関連部分の概要」 「加工・流通関連法規(例:JAS法、景品表示法)のうち関連部分の概要」 (以上、全て座学)</p>
<p>生産(農林水産業)</p>	<p>○生産の応用 <ねらい> レベル1の食品の生産・加工・流通の基礎を習得した者を対象として、生産に関する先進の技術を習得させる。 <必須の内容> 「生産に関する先進の技術(例:新品種の生産技術、植物工場の設置事例)」(座学・実習)</p>	<p>○生産の応用 <ねらい> レベル1の食品の生産・加工・流通の基礎を習得した者を対象として、生産に関する先進の技術を学ぶことで、同レベル以下のプレイヤーへのアドバイスのための基礎知識を習得させる。 <必須の内容> 「生産に関する先進の技術(例:新品種の生産技術、植物工場の設置事例)」及びコーディネート手法 (以上、全て座学・実習)</p>
<p>食品加工</p>	<p>○食品加工の手法 <ねらい> レベル1の食品の生産・加工・流通の基礎を習得した者を対象として、1次産業の生産物の加工・製造を行うための加工方法、基本的な工程、利用する機械、衛生管理、加えて加工・製造する食品の成分・機能と特定保健用食品について知識を習得させる。 <必須の内容> 「食品の機能」(座学) 「食品加工の手法」 例:原材料の調達、加工方法、包装 (座学・実習)</p>	<p>○食品加工の手法 <ねらい> レベル1の食品の生産・加工・流通の基礎を習得した者を対象として、1次産業の生産物の加工・製造を行うための加工方法、基本的な工程、利用する機械、衛生管理、加えて加工・製造する食品の成分・機能と特定保健用食品について知識を学ぶことで、同レベル以下のプレイヤーへのアドバイスのための基礎知識を習得させる。 <必須の内容> 「食品の機能」(座学) 「食品加工の手法」 例:原材料の調達、加工方法、包装及びコーディネート手法(座学・実習)</p>
<p>食品流通マーケティング</p>	<p>○マーケティング・ブランディングの基礎と手法 <ねらい> レベル1の食品の生産・加工・流通の基礎を習得した者を対象として、マーケティング、ブランディング、販路確保など、流通・販売等に関する基礎的な知識や手法を習得させる。 <必須の内容> 「消費者とマーケット」 「マーケティングとは」 「ブランドとは」 「販路確保(対象となるセグメント)」 (座学・実習)</p>	<p>○マーケティング・ブランディングの基礎と手法 <ねらい> レベル1の食品の生産・加工・流通の基礎を習得した者を対象として、マーケティング、ブランディング、販路確保など、流通・販売等に関する基礎的な知識や手法を学ぶことで、同レベル以下のプレイヤーへのアドバイスのための基礎知識を習得させる。 <必須の内容> 「消費者とマーケット」 「マーケティングとは」 「ブランドとは」 「販路確保(対象となるセグメント)」及びコーディネート手法 (座学・実習)</p>

資料 7

インターンシップ実施報告書からの抜粋
－ 6次産業化実践（食品加工）科－

インターンシップ実施報告書からの抜粋 － 6次産業化実践（食品加工）科－

1 水戸コース

(1) 受講者

	感想(抜粋)
①	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A工場のチームワークのよさ)は、これまで培ってきた人間関係を基にしたもので、言葉やマニュアル等に頼らなくても自然に行動できるようになっている。さらに、何でも話し合える関係が構築されており、お互いの信頼関係が作業をしても感じ取れた。 ・ 2週間という短い時間だったが、ジャム製造というハード面はもちろんのこと、一緒に作業する際の人間関係づくりの大切さを実感できた。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の作業以外にも講義やハウスの元肥、種ハスの植え付けの見学などもさせて頂けて、大変、貴重な経験になりました。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社長をはじめ、スタッフの方たちに親切丁寧に指導・アドバイスをして頂き、深みのある経験となりました。栽培から販売までの一貫した内容を教授して頂き、就農・経営・問題点等の現実的な営農内容で、とても参考になりました。 ・ 外国人スタッフと寮生活をしたり、スタッフと就業後に燻炭づくりをしたり、実習中にアドバイスを受けたり、楽しくもあり勉強にもなった研修期間で良い人間関係を築けました。 ・ 畜産や水田実習等、はじめて経験する実習はとても新鮮で自然に囲まれて働ける喜び、環境を考えた取り組み等、刺激を受けました。受け入れ先、このような研修の機会を与えられたことに感謝しております。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有機野菜農家で研修して、実際の農作業の大変さを改めて実感した。 ・ 単純に有機野菜を作りたいとの安易な考えは捨てた。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・ (〇〇学校)で1次産業のたいへんさを改めて知り、社会に出て2次、3次の大変さも知っている。6次産業化 言葉で言うのは簡単であるがやるとなるとこれは一筋縄にはいかない踏み出したくても踏み出せない所の気持ちがわかった。 ・ インターンシップをやってとても勉強になった。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産から加工、そして販売までを通して行う6次産業というものを実際に体感することで、時間や労力や設備投資費などに見合う利益をどれくらい見込めるのかをしっかりと考えることがとても重要であることを再認識した。 ・ 野菜の出荷調整では、小松菜やほうれん草、大根や長ネギなどの収穫から袋詰めまでを体験したが、サイズに合わせた値段の設定や企画外品やB品をいかに消費者のニーズに合わせて出荷出来るかが、利益を上げることに結びつくのがわかった。それには消費者や地域の同業者へのマーケティングがとても大切であることも合わせて感じ取ることが出来た。

⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人経営をしている農家のイメージが大きく変わった。整理整頓が行き届き、作業の終わりに水まきし、掃き掃除の基本が徹底され毎日の意識向上につながった。 ・ 苗床作りから種まき、収穫、出荷と体験させて頂き、商品として形にする作業はアイデアも浮かび、喜びでできた仕事だった。 ・ この10日間の研修で得たものをこれからの農業を考えていく上で基本を築いていきたいと考えている。
---	---

(2) 実習受入先

実習に係る感想及び意見(抜粋)	
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、独立するためには明確なプランを持って実践的な農場で経験を積むことが必要だと思います。その過程で、資金、経験、人脈を築き上げていかなければいけないと思います。
H	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間が短く、インターンシップという事で、実際のジャム製造やその他の製造には、入ってもらえなかったが、どのように作っているかは見てもらえたと思う。
J	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業は、自分の目でいかに作物を観察して、判断する仕事なので短い期間でその必要性をどれだけ伝えられたか、わからない。ぜひともこれから何かしら農業にたずさわって欲しい。

2 前橋コース

(1) 受講者

	感想(抜粋)
I	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーマーケットは、主婦歴の長いパートさんの細やかな仕事により支えられていると感じた。 ・ お客様の購買力がかきたてられるような陳列をするのは、センスなどが必要だと感じた。
II	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品を販売することの苦勞と喜び、やりがいを体感でき、非常に密度の濃い時間であった。この貴重な経験を忘れることなく、これからの仕事に大いに活かしていきたい。
III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に多くのお客様と接し、マーケティングにはコミュニケーションが大事であると強く感じました。又、社内教育も大切であると思いました。 ・ これからの6次産業化の事業化が楽しみです。学ばせて頂いた事、大いに活かしていきたいと思えます。
IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品を作り、販売している難しさ(材料、人件費などの経費)を知ることができました。
V	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加工・販売に携わることができ大変勉強になった。食事をする際、こういった人の想いがあることを考えて行動していきたい。
VI	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフの方々が通常行っている作業と同じことをさせていただき、実際の6次産業を肌で感じることできたと思っています。
VII	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一緒に働かせて頂き、声を掛け合い間違いのないように働く事が大切だと思いました。

(2) 実習受入先

	実習に係る感想及び意見(抜粋)
O	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の経営は、個人から法人化が進み、規模の拡大が図れ豊かな生活の実現に向け努力が始まっている。その為には、幅広い知識と先見性、併せ経営能力が求められる。貴校のような教育機関で基礎知識を学び、更に先進農業法人で技術を習得して就業者の拡大を図ってほしい。
Q	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実質的な農業体験の時間は多くは取れませんでした。当方のイベントの開催時期とインターンシップの期間が重なったことで将来の日本の農業や6次産業化などについて有意義な意見交換ができてお互い良い時間を過ごせたと思います。

資料 8

検証訓練使用テキスト一覧
－ 6次産業化実践（食品加工）科－

検証訓練使用テキスト一覧 － 6次産業化実践（食品加工）科－

1. 水戸コース

書籍名	出版社	教材使用科目（分野）
新版 農業の基礎	農山漁村文化協会	農業概論
農産加工の基礎	農山漁村文化協会	食品の加工・製造法
新版 農業機械の構造と利用	農山漁村文化協会	農具・農業機械と安全作業

2. 前橋コース

書籍名	出版社	教材使用科目（分野）
改訂 日本農業技術検定<3級>テキスト	全国農業高等学校長協会	農業概論
日本農業技術検定<3級>問題集	全国農業高等学校長協会	農業概論
世界と日本の食料・農業・農村に関する ファクトブック 2012	JA 全中	農業概論 6次産業化基礎
食の検定・食農3級公式テキストブック 2版	食の検定協会	食農基礎
食品衛生責任者ハンドブック 第6版	日本食品衛生協会	食品の加工・製造法
これだけは知っておこう食品表示	前橋市 ¹	食品の加工・製造法

1 前橋市役所ホームページ

[http://www.city.maebashi.gunma.jp/jigyousya/387/388/394/p003946_d/fil/total.pdf]

資料 9

生涯職業能力開発体系

アンケート調査へのご協力をお願い

教材情報資料No.120

今後、基盤整備センターがより良い調査・研究を行うために、本書のご活用事例のアンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。

以下のフォームに直接ご記入いただくか、ホームページ (<http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/>) からダウンロードしていただき、FAXまたはメールで下記までお送りください。

1) 活用した内容 (いつ、何のために、活用したページ、 どのように、複製の有無)	
2) 本書に対するご意見、ご要望、今後期待するテーマ	
3) 連絡先 (施設名、役職、電話番号)	

宛先 基盤整備センター普及促進室

FAX 0422-38-5228

メール fukyu@uitec.ac.jp

その他、お問い合わせは基盤整備センター普及促進室 (TEL 0422-38-5225) にご連絡下さい。

本報告書等は、基盤整備センターホームページ「職業能力開発ステーションサポートシステム（TETRAS）」の「基盤整備センター刊行物検索」から閲覧、ダウンロードができます。

URL : <http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/>

教材情報資料 No. 120

「新規成長分野における訓練カリキュラムの開発及び検証」

発行 2013年3月
発行者 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業能力開発総合大学校 基盤整備センター
所長 長谷川 健治
〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-19-18 武蔵野センタービル4F
電話 0422-38-5225（普及促進室）
印刷 株式会社旭クリエイト
〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼1-3-17 宮方ビル4F
電話 045-620-8890

本書の著作権は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が有しております。

ISSN 1340-2420

教材情報資料 No.120
2013

THE INSTITUTE OF RESEARCH AND DEVELOPMENT
POLYTECHNIC UNIVERSITY